

第2回神崎市水源地域振興対策検討委員会

議事要旨

1、実施概要

- ・開催日時：令和2年7月29日（水）10：00～12：00
- ・場所：脊振交流センター大会議室
- ・出席者：委員24名
五十嵐委員長（佐賀大学 教授）、森崎副委員長（脊振町区長会会長）
服巻委員（市議会議員）、井本委員（西九州大学 教授）
眞島委員（城原川ダム対策委員会会長）、實松委員（城原川ダム対策同盟会長）
平石委員（城原川ダム仁比山地区委員会会長）、吉村委員（神埼町区長会会長）
中島委員（千代田町区長会会長）、本村委員（JAさが神埼地区女性部脊振支部 部会長）
一番ヶ瀬委員（脊振育友会会長）、永沼委員（神崎市商工会会長）
島委員（神崎市観光協会会長：藤永副会長代理出席）
倉谷委員（高取山公園 農産物出荷部会会長）、吉原委員（CSOかんざき 事務局長）
佐藤委員（特定非営利活動法人森林をつくろう理事長）、真島委員（脊振を愛する会代表）
廣瀧委員（公募委員）、田中委員（国土交通省佐賀河川事務所 副所長）
野口委員（佐賀県城原川ダム等対策室室長）、嶋委員（産業建設部部長）
松永委員（農林水産担当理事）、中島委員（総務企画部部長）、吉田委員（脊振支所支所長）

・議 題

- (1) 副委員長の選任について
 - (2) 第1回神崎市水源地域振興対策検討委員会について
 - (3) 先例地視察について
 - (4) 住民ワークショップの実施報告について
 - (5) 城原川ダム事業の進捗状況について
- <質疑応答>
- (6) 神崎市水源地域振興計画策定までのスケジュールについて
 - (7) 水源地域の課題整理について
 - (8) 地域の将来像の検討について
 - (9) ロードマップ（案）の検討について

2、委員会のあり方

- ・開会に先立ち、当委員会の配布資料及び議事録（発言者匿名）の公開及び傍聴者2名の入室について委員より了解を得た後、本委員会が開会された。
- ・本委員会の概要について「神崎市水源地域振興対策検討委員会設置要綱」に基づき事務局より説明を行った。

3、議事内容

(1) 副委員長の選任

- ・副委員長について設置要綱第5条の規定に基づき互選による選任が行われ、副委員長に森崎三善委員（脊振区長会会長）が選任された。

(2) 第1回神崎市水源地域振興対策検討委員会について

- ・事務局より、住民ワークショップ、水源地域振興、ダム建設事業と本委員会の位置づけ、その他自由意見と、これらに対する委員長の発言を説明。

(3) 先例地視察について

- ・業務委託会社より、昨年度実施した西ノ谷ダムにおける先例地視察について説明。

(4) 住民アンケートの実施報告について

- ・業務委託会社より、昨年度2回実施した住民ワークショップについて、「住民ワークショップニュースレターにて説明。

(5) 城原川ダム事業の進捗状況について

- ・国土交通省佐賀河川事務所より、主に城原川ダム事業の進捗、令和2年度の事業予定について説明。

4、資料説明における質疑応答・意見の要約

<先例地視察>

【委員】

- ・西ノ谷ダムは城原川ダムと同じ流水型ダムであるが、規模が非常に小さく、本当に大雨のときに管理できるか、果たして機能するのかということが懸念される。
- ・地域住民がダムを共有し、理解するための公園も整備していただき、草刈り等も随時行ってもらえたら、非常に良いダムとしてのイメージが発揮できるのでは。今後、城原川ダムも貯水池内の管理体制の確立をお願いしたい。

【委員長】

- ・城原川ダムは国の事業のため、ダム本体のメンテナンスや水門の調整などの日常的なダム管理に関わる部分は国土交通省が行うと思うが、制度上では水没箇所の管理はどこが担うものなのか。
- ・ダムの貯水池の管理及び活用は、国が実施する前提としても、検討委員会でどのように対応すべきかということが議論の対象になる。水源地域振興の対策として、とりあえず検討するという形で進めさせていただく。

<城原川ダム事業の進捗状況>

【委員】

- ・ダムの位置の目安はついていますが、今年度も継続してボーリングする。それを踏まえて、ダムの位置が精査されるのは来年度と考えている。
- ・付け替え道路は、左岸側から川を渡って右岸側に行くことは話してよい。今後、精査していくが、大幅に変わるようなことはない。

【委員長】

- ・付替道路は北側に1本になると理解しているが、まだ一般には公開できない。委員は積極的にこれを触れ回る必要はない、むしろ触れ回らないで欲しい。もし聞かれたときに、付替道路は大体この辺りに通ることはほのめかしてよいという理解で資料を取り扱いたい。

<水源地域の課題整理>

【委員】

- ・人を呼ぶ対策として空き家の活用とあるが、空き家を出していただけない。地域住民の力を借りて、空き家を何とかしていただくような対策がとれないか。
- ・神崎市では、空き家・空き地バンク制度を実施している。空き家・空き地の所有者が未使用、維持管理等を行っていない、手放したいけどなかなか買い手が見つからないというときに活用する制度である。移住については、新しい移住物件を探されている方に対して募集を出している。

【委員長】

- ・空き家バンク制度は全国で実施され、機能している所と、ほとんど機能していない所がある。機能している所は、地域おこし協力隊員が空き家の所有者と話し合ったり、移住を希望している人を探したり、様々な人が動いている。
- ・今回の水源地域振興計画の中でも、空き家、空き地、空き農地、多様な遊休資源がある。週末だけでも暮らしたい人たちにとって、この地域の魅力を上げることが、この振興計画の中に盛り込まれる必要がある。

【委員】

- ・三瀬神埼線の付替道路に並行して、付替道路の前後の道路も併せて整備しないと、脊振から神埼まで行くには不便であり、仁比山や広滝下もきれいな道路整備とならないと、脊振での振興はあり得ないと思っている。また、企業誘致を行うに際しても、道路が狭いと企業のメリットがない。
- ・付替道路の前後を含めた道路対応は、道路管理を担当する部署において、交通安全対策を検討している部分もある。地域振興に絡んで、県としても一定の役割を果たしていくことは必要と考えているため、意見があったことは庁内で共有し、検討していく。

【委員長】

- ・次回の委員会までに、幅員が狭くて困っている場所、危険な場所、一部改良が行われている場所、今後計画されている場所など、現状を踏まえた道路地図を提出する。それを前提とし、付替道路を含めた道路整備を計画素案の中に盛り込むことは考えられる。

【委員】

- ・特産品の欄に、「地元にいると当たり前なので、外に目がないと魅力だとは気付かない」とある。最近、若い方が移住されて、地元でパンを作る、陶芸をしている方がいる。そのような方にも意見を伺ってほしい。

【委員長】

- ・既に移住された方は、何らかの魅力を感じて移住されたのか、いろんな事情で移住されたかと思う。移住者は、地域づくりにとって、極めて重要な担い手であることは認識している。移住者のヒアリングを実施して意見を集約する。

【委員】

- ・西ノ谷ダムでは地元から人が減って、寂しいという声が聞こえたとあるが、脊振も少子高齢化で人口が減っている。ワークショップの際、人口減を避けるために、集団移転地を地域内に計画するという意見も出ている。
- ・人口減少や少子高齢化で運転が必須の生活であるが、人口が増えれば、地域も栄えて、店もできてくる可能性もある。平成8年の100円住宅のように、人を呼び込まなくてはならないと思う。宅地造成をして、脊振に残ってもらうことが一番良いのでは。

【委員長】

- ・何もしなければ、国の機関、民間の研究所が予想したとおりの人口減少になり、何をすべきかが、委員会で検討する内容と理解していただく。
- ・当事者の立場で考えると、大変難しい問題と理解いただけると思う。個々の当事者である住民の思いと、行政として何ができるのかを、国の調査等も含めて進めていくことになる。この委員会として、集団移転地をつくることまで踏み込むことはできないが、もう少し間口を広げた議論は可能である。

【委員】

- ・神埼市の東部には五ヶ山ダムに関係する吉野ヶ里町、神埼市に隣接する三瀬の場合は北山ダムや嘉瀬川ダムと、ダムに関して様々な経験を持っている地域が近隣にある。三瀬や吉野ヶ里町の役場の人、有識者、経験者といった方々がワークショップに参加し、広域的かつ横断的に実施することで、神埼だけでは見えない部分が見えてくると思う。

【委員長】

- ・既にダム建設の経験を持っている地区、そして観光客を福岡から多く集めている地区、移住者が非常に増えている地区、いろんな地域が周辺にある。あるいは、他所の人が入ってきて、NPO 法人を立ち上げて、地域の振興に努力している団体があるなど、周辺地域にはいろんな動きがあり、情報は可能な限り反映させていただく。

<地域の将来像の検討、ロードマップ（案）の検討>

【委員長】

- ・将来像の方針のたたき台のたたき台として、5項目の柱を提案している。これについて次回の委員会でいろいろ意見をいただきたい。5項目の柱立てでいいのか、もっと集約すべきなのか、あるいは増やすべきなのか。
- ・また、5項目の将来像の方針に基づいて、具体的に誰がどんなことを、いつ、どんなふうに進めていくのかをまとめていく。これをロードマップと呼ぶ。これについてはまだ急がないため、5項目の将来像の方針について、次回、活発な意見をいただきたい。

以上